

一般財団法人三友堂病院 女性の活躍を推進するための 行動計画

計画期間【平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日】

法人の課題

法人内の女性職員の割合は 7 割に達しているのに対し女性管理職の割合は約 5 割となっている。

法人の課題

職員満足度調査において有給休暇取得への不満が最も高く、実際の有給休暇取得率も 5 割に満たない。

女性管理職の割合を令和 3 年までに全体の 6 割に引き上げる。

取組目標：管理職を目指す女性職員を対象とした研修会を平成 28 年 11 月より実施する。

長期休暇を推奨し、年次有給休暇の取得率を令和 3 年まで 60%に引き上げる。

取組目標：長期休暇の希望調査を平成 29 年度より実施し、希望する職員に対して平成 30 年度より連続休暇 5 日程度の有給休暇を取得させる。

女性活躍推進法に基づく情報公表結果

一般財団法人三友堂病院 有給取得状況

	人数	付与日数	消化日数	平均付与日数	平均消化日数	取得率
平成 29 年度	566 人	9,614 日	4,324 日	17.0 日	7.6 日	45.0%
平成 30 年度	576 人	9,856 日	4,981 日	17.1 日	8.6 日	50.5%
平成 31 年度	552 人	9,448 日	5,828 日	17.1 日	10.6 日	61.7%

一般財団法人三友堂病院 管理職に占める女性労働者の割合

	管理職人数	うち、女性職員	割合
平成 30 年度	36 人	26 人	72.2%
平成 31 年度	37 人	26 人	70.2%
令和 2 年度	37 人	25 人	67.6%

令和 2 年 5 月 25 日 更新